

## 体験活動に関するQ&A (2019年度)



### ◆ 受取フォルダ(体験活動プログラム専用)

<https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/uWvAAAtJKcBAxvEBbfBpnUGzvThiXuZHuJcHOZVRb8yB>



### ◆ 体験活動プログラム ウェブサイト

東大 TOP > 教育・学生生活 > 特徴的な教育活動 > 体験活動プログラム

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h19.html>



## 【1】 体験活動の趣旨等について

### Q1-1 体験活動の趣旨とはどのようなものでしょうか？

東京大学では、次世代を担っていく学生を育成するという教育目標を達成していく方策の一つとして、学部前期・後期課程の学生の皆さんに対して、国内外を問わず実社会等での多様な体験を得るためのプログラムを提供することとしました。

## 【2】 体験活動の参加申請について

### Q2-1 体験活動への参加申請は、どのようにすればよいのですか？

1. 本学体験活動プログラムウェブサイトから「体験活動プログラム参加申請書」をダウンロード
  2. 必要事項を記入後、締切日時までに受取フォルダへアップロードする形で提出
  3. アップロード後、メールでアップロード完了を通知
- ・応募締切(海外プログラム) : 5月9日(木) 正午
  - ・応募締切(国内・研究室プログラム) : 6月13日(木) 正午
  - ・アップロード先: 受取フォルダ(体験活動プログラム専用)
  - ・アップロード完了メール宛先: 本部学生支援課体験活動推進チーム

[taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

#### ●補足

- ・申請書のファイル名には、氏名、参加希望プログラム名を明記してください。
- ・募集要項に「英文申請書」「英文履歴書」の指示がある場合、二点を英文でアップロードしてください。
- ・締切直前は混み合ってアップロードできないことがあります。
- ・ファイル名・種類が不明瞭な場合、受理できない場合があります。Numbers と Pages は受け取れません。
- ・アップロード完了メールを確認後、1週間以内に受領メールをお送りします。
- ・「二次募集開始」「定員満了」等の最新情報は順次ウェブサイト追加・更新されます。

### Q2-2 ひとりで、複数のプログラムへ申し込むことはできますか？

より多くの学生に機会を提供したいと考えているため、参加申請は原則年度内1人1回に制限しています。定員に空きがあり二次募集を行うプログラムでは、海外・国内でそれぞれ1件ずつの再申請を可能とします。なお、採用されたプログラムを辞退して、他の体験活動プログラムへ申請することは認められません。研究室プログラムについては複数申請を認めますが、活動期間と授業との重複等がないよう確実に参加できるプログラムのみ申請してください。

#### 応募例:

- ・海外プログラムの一次募集へ応募(採用) + 海外プログラムの二次募集へ応募(採用) + 国内プログラムの二

次募集へ応募(採用)

- ・海外プログラムの一次募集へ応募(不採用) + 海外プログラムの二次募集へ応募(採用) + 国内プログラムの二次募集へ応募(採用)
- ・国内プログラムの一次募集へ応募(採用) + 国内プログラムの二次募集へ応募(採用)

#### Q2-3 参加資格はどのようなものですか？

本学の学部前期課程・後期課程に在学する学生に限ります。活動期間中に休学中の学生は参加できません。また、プログラムによっては、申請者に対して語学力の指定、科類・学年に指定がある場合がありますので、プログラム要項の「参加資格」欄を確認してください。語学力が求められたり、国際的な活動を行うプログラムに申請する際は「外国語能力についての記入」欄には、「英検1級」、「TOEIC 600点」、「英語での日常会話は可能」等能力や検定資格、海外経験等について記述してください。

#### Q2-4 参加者の選考方法について教えてください

プログラムによって、書類審査、面接評価、または両方の審査による選考があるもの、先着順で決まるものなどがありますので、プログラム要項の「選考方法」欄を確認してください。

#### Q2-5 参加決定は、いつ、どのように通知されるのですか？

採否結果通知予定

海外プログラム:5月24日(金)頃

国内・研究室プログラム:6月26日(水)頃

通知先:参加申請書に記載のメールアドレス(PC)

#### Q2-6 「体験活動プログラム参加申請書」には、さまざまな確認欄がありますが、どのように使われますか？

奨励金の支給を希望する場合には、活動中止等に伴う「奨励金の返還に関する確認欄」へのチェックがなければ、奨励金の支給決定はできません。また、「体験活動中の授業への影響」は参加にあたり必須条件です。「保護者の同意」欄も採用判断の際に考慮する場合があります。

### 【3】 体験活動の内容について

#### Q3-1 体験活動には、どのような種類がありますか？

体験活動には、(1)ボランティアなどの社会貢献活動、(2)国際交流体験活動、(3)就労体験活動、(4)農林水産業・地域体験活動、(5)フィールドワーク体験活動、(6)研究室体験活動があります。

#### Q3-2 活動に当たってどのようなことに注意をしたらいいですか？

それぞれのプログラムの実施責任者や担当教員の指示に従って下さい。また、各プログラムの事前オリエンテーションには必ず出席してください。

特に、外部機関等が実施するプログラムは、他大学の学生や社会人等と一緒に行動しますので、「東大生」としての自覚と誇りを持って行動しましょう。

未成年者の飲酒・喫煙禁止や活動中の車・バイク等の運転禁止等、法律・規則を遵守してください。

### 【4】 体験活動奨励金について

#### Q4-1 体験活動奨励金とは、どのようなものですか？

大学の指定した体験活動プログラムへの参加が決定した学生には、体験活動実施後の報告書等の提出を条件として、「体験活動奨励金」が支給されることがあります。Q4-5の場合を除き返還の義務はありません。

#### Q4-2 支給要件は何ですか？

原則として、体験活動プログラムに参加するために、本学から重複して経済的支援を受けられません。

なお、他の団体等から金銭的支援を受けていても、奨励金が支給される場合がありますので、本部学生支

援課体験活動推進チームへご相談ください。

#### Q4-3 いくら位、支給されるのでしょうか？

具体的な金額は、プログラムごとに決定されます。プログラム要項の「奨励金」欄をご覧ください。

#### Q4-4 いつ頃、支給されるのでしょうか？

奨励金を支給する場合は、夏季・冬季それぞれ活動前に届出口座に振り込む予定です。国内プログラムや研究室プログラムでは、活動終了後に振り込みを行うものもあります。

#### Q4-5 体調不良により、プログラムの途中で止めてしまったのですが、体験活動奨励金は返さないといけないのでしょうか？

活動の全期間を通して参加することと、活動後に活動報告書を提出することをもってプログラムの完了としています。体験活動奨励金は、その支援のためのものですので、開始前に参加を取り止めたり、プログラムの一部に参加しなかった場合には、体験活動奨励金の全額又は一部の返還が必要になる場合があります(返還方法は、後日大学から指示します)。

### 【5】 活動参加中の保険について

#### Q5-1 体験活動を行うに当たって、保険はどのようになっていますか？

本学学生は、大学の手続き等により入学時に全員、学生教育研究災害傷害保険に加入していますが、体験活動を行うに当たって必要となる保険(第三者傷害保険や海外旅行保険等)は、大学の保険料負担により、別途加入手続きを行います。

### 【6】 海外渡航を伴う体験活動について

体験活動プログラムには、海外渡航を伴う体験活動が多数用意されています。体験活動の趣旨から、危険を伴う渡航先や体験活動内容は排除していますが、国内での活動以上にリスク回避に留意することが必要です。

#### Q6-1 ビザの取得はどうすればいいのでしょうか？

渡航する国や地域によってビザ事情は異なります。各国大使館のウェブサイト等を確認し、渡航に当たって必要なビザの種類、書類、発行までに掛かる時間等の情報をきちんと把握した上で、申請してください。

ビザの申請には、時間を要することもあるので、日程等をよく確認の上、手続きを進めてください。

なお、米国への渡航には、別途「ESTA(エスタ)」の事前手続きが必要となりますので、ご注意ください。

(参考)

①外務省 ビザ(査証) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

②米国への渡航で必要になる手続き <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200901/5.html>

③米国 ESTA 申請 <https://esta.cbp.dhs.gov/esta/application.html?execution=e1s1>

#### Q6-2 海外渡航に当たり、その他届け出などは必要でしょうか？

体験活動プログラムでは「緊急時連絡先記入表」と、「渡航手段」の提出を求めます。

また、各部局によって、取扱いが統一的ではありませんが、2ヶ月以下の期間で海外渡航をする学生には、「旅行届」の提出をするようガイダンス等で説明しています。所属部局窓口で確認の上、届出を行ってください。また、保護者にも、必ずスケジュール等について説明をしておいてください。

(参考)

外務省 海外安全情報配信サービス「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

### Q6-3 海外でトラブル等に遭った場合の対処はどうすればいいのでしょうか？

トラブル等に遭った際には、「海外旅行傷害保険」「危機管理サービス」に連絡のうえ引率者に伝えてください。その上で本部学生支援課体験活動推進チームに速やかに連絡するようにしてください。

海外では、危険地域の把握や防犯対策が十分にできないこともあるため、交通事故・窃盗・強盗・詐欺等様々な被害に遭う可能性が高くなります。危険を感じる状況をできるだけ避け、常に危険を予測し、引率者等の指示に従って行動するよう心掛けてください。本学では、学生及び教職員のための「海外渡航危機管理ガイドブック」を作成していますので、渡航する学生は必ず同ガイドブックを熟読し、海外でのリスクに対して、十分に準備してください。

(参考)

「海外渡航危機管理ガイドブック 2017年4月版」(PDF)

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf>

## 【7】 予防接種について

### Q7-1 予防接種を受けたいのですが、どうしたらよいですか？

予防接種が必須、または推奨となっているプログラムの参加者が、本学の保健センターで接種する場合に限り、大学が費用の全額を負担します。予防接種を必要とするプログラムについては、プログラム要項の備考欄に明記しています。自主的に予防接種を受ける場合などは、自己負担となります。

なお、本学の保健センターで接種する場合は、予防接種は立替払となります。後日大学より皆さんの届出口座に振り込みを行います(提出方法は、後日大学から指示します)。

## 【8】 大学の修学上の支援等について

### Q8-1 単位認定の取扱いは、どのようになっていますか？

本プログラムは課外活動のため、単位の認定はありません。

### Q8-2 休学をする必要はありますか？

本プログラムは、夏季休業中や平日の夕刻、週末等に実施されるもの、あるいは短期間のものであり、休学の手続きが必要となるものは想定しておりません。

(参考情報)

本プログラムとは別に、学生が自発的に、かつ報酬を得ないで社会に貢献する活動(被災地域での被災者支援活動等)を行う場合であって、2ヶ月以上の休学を取得しようとする場合には、学部長・研究科長等の許可により認められることがありますので、所属学部の教務担当窓口へご相談ください。なお、休学した期間は在学年数に算入しません。

### Q8-3 体験活動が、一部授業の時間と重なってしまいます。公欠の取扱いはありますか？

本学には、公欠の制度はありません。

本プログラムは、夏季・春季休業中の実施を中心として、週末や平日の夕刻等に実施されるものなど、極力、授業への出席に影響のないように配慮していますが、完全に排除されているものではありません。申請するプログラムを決める場合には、学業に影響のないプログラムを確認して選ぶようにしてください。

## 【9】 活動前後のアンケート・活動後の報告書・体験活動報告会等について

### Q9-1 活動前後のアンケートはいつまでに回答すればよいですか？

プログラム開始前、及び終了後2週間以内に、PC から Web 上のアンケートサイトの URL にアクセスし、回答をお願いします(複数プログラム参加の場合は最後の参加プログラムの活動終了後に回答してください)。

### Q9-2 プログラムに参加した後、報告書はいつまでに提出すればよいですか？

プログラム終了後2週間以内にアップロードしてください。方法は下記の通りです。

1. 本学体験活動プログラムウェブサイトから「体験活動プログラム活動報告書」をダウンロード
2. 必要事項を記入後、受取フォルダへアップロードする形で提出
3. アップロード後は、メールでアップロード完了を通知
  - ・アップロード先: 受取フォルダ(体験活動プログラム専用)
  - ・アップロード完了メール宛先: 本部学生支援課体験活動推進チーム

taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

#### ●補足

- ・報告書の様式が二種類あります(国内・海外と研究室体験は様式が異なります)。
- ・報告書のファイル名には、氏名、参加プログラム名を明記してください。
- ・ファイル名・種類が不明瞭な場合、受理できない場合があります。
- ・アップロード完了メールを確認後、1週間以内に受領メールをお送りします。
- ・報告書の提出がない場合は、既に支給した奨励金の返還を求める場合があります。

### Q9-3 報告会は、いつ頃を予定しているのですか？

報告会は、例年2月下旬から3月上旬の間に実施していますが、今年度は日程が未定です。開催が決定したら、改めてウェブサイト、メール等でお知らせします。報告会では、プログラムに参加した学生の中から数プログラムに、発表をお願いする予定です。また、運営をお手伝いいただくボランティアもお願いする予定です。

### Q9-4 体験活動への参加を証明する書類はもらえるのでしょうか？

体験活動に参加した学生の皆さんには、発行申請により、プログラム終了後に体験活動への参加を証する証明書を発行します。なお、自主的に活動期間を全うしなかった場合と報告書未提出の場合は、証明書は発行されません。

### Q9-5 体験活動への参加決定後に辞退をした場合、他のプログラムに申請・参加できますか？

参加決定後に参加辞退をした場合、今年度実施される他のプログラムへの申請・参加は出来ません。

### Q9-6 昨年度参加したプログラムの報告書を出していませんが、申請できますか？

昨年度参加したプログラムの報告書を提出していない場合、今年度実施されるプログラムへの申請はできません。